



# “ジュネーブから今を見る” 今日のヘッドライン

アジア

2018年3月5日

## 中国全人代、例年に比べ内容テンコ盛りで長期開催

習近平(シー・ジンピン)指導部2期目に入って初の全人代は会期が16日間(通常10日程度)と長期開催が予定されています。通常、全人代では当局の成長率目標に注目が集まりますが、成長率以外にも注目が必要です。

### 中国全人代開幕:2018年の経済成長率目標を6.5%前後に設定

中国の第13期全国人民代表大会(全人代、日本の国会に相当)が2018年3月5日開幕しました。李克強(リー・クォーチャン)首相は18年のGDP(国内総生産)成長率目標を17年と同じ「6.5%前後」に据え置きました。しかし、17年の目標にあった「可能ならそれ以上を目指す」の文言は削除されました。17年は10-12月期GDP成長率が前年同期比6.8%(図表1参照)となるなど比較的堅調に推移しました。中国指導部は金融の安定確保に向けた取り組みを強化し、所得格差や企業の借金増加など過去の成長重視路線のゆがみの是正に取り組む姿勢を示しています。

### どこに注目すべきか:

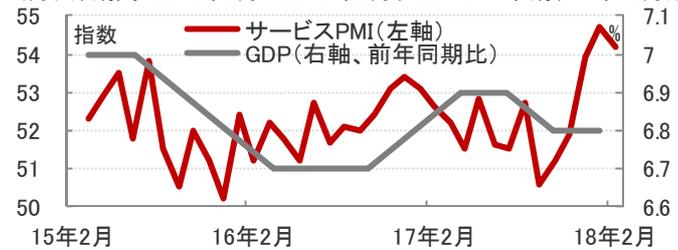
#### 全人代、サービス業PMI、憲法改正、人事

習近平(シー・ジンピン)指導部2期目に入って初の全人代は会期が16日間(通常10日程度)と長期開催が予定されています(図表2参照)。通常、全人代では当局の成長率目標に注目が集まりますが、成長率以外にも注目が必要です。まず、経済成長率目標は6.5%前後で、概ね事前の市場予想通りの結果でした。ただ、固定資産投資の低迷などを背景に中国経済の悪化を懸念する見方もあります。当局も「可能ならそれ以上を目指す」を削除するなど、弱気の面も見られます。しかし、中国経済は個人消費主導などソフト化が進んでおり、サービス業購買担当者景気指数(PMI)が先行する格好でGDP成長率と緩やかながら連動が見られます(図表1参照)。18年のサービス業PMIは高水準で推移しており、経済成長率目標達成の可能性はあるものと見ています。次に経済成長率目標以外の注目点として、憲法改正と人事が挙げられます。まず、憲法改正はギリギリまで改正草案を審議して11日(日曜日)に表決が予定されています。現在の憲法で2期(10年)までと定められた国家主席の任期を、2期

後も習近平体制維持を目指す改正と位置づけられると思われれます。中国政治のことで、どこまで明確になるか予想できませんが、政権長期化を狙う理由に注目しています。習近平2期目のスタートでの全人代、習近平体制を占う上で人事にも注目です。今日のヘッドライン2018年2月26日号で述べたように、反腐敗運動を主導し、習近平氏の盟友とも言われる王岐山氏が副主席等のポジションを獲得するかが注目です。日程は16日推薦、17日採決予定です。もう一人、習近平氏の経済ブレーンで、信任が厚いとされる劉鶴氏は国務院副総理に加え、人民銀行総裁ポストに選出される可能性があります。人民銀行総裁ポストは序列としては高くないのですが、仮に劉鶴氏が国務院副総理兼任となると、金融行政への期待の反映かもしれません。

図表1: 中国GDPと財新サービス業PMIの推移

(月次、期間:2015年3月~2018年2月、GDPは四半期、17年12月迄)



出所:ブルームバーグのデータを使用してピクテ投信投資顧問作成

図表2: 中国全人代の主な日程

時期	主なイベント
18年3月5日	全国人民代表大会(全人代)開幕
3月5日	成長目標公表、財政&予算の方針表明
3月11日	憲法修正案表決
3月16~17日	国家主席、副主席選出
3月18~19日	国務院副総理、人民銀行総裁選出
3月20日	全国人民代表大会(全人代)閉幕

出所:全国人民代表大会のサイトを参照してピクテ投信投資顧問作成



ピクテ投信投資顧問株式会社

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。